

議案第102号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

令和4年6月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
21512号線	14 30	1 80	さいたま市見沼区大字大谷字八石1921番地先	さいたま市見沼区大字大谷字八石1921番地先	
41320号線	29 90	1 86 ～ 1 87	さいたま市西区大字飯田新田字荒工235番2地先	さいたま市西区大字飯田新田字荒工236番1地先	